

第4回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 平成26年9月20日(土)
午前9時30分～午前11時50分
- 場 所 : 伊予市総合保健福祉センター
2階 第1会議室
- 出席者 : 田中祐美子委員、井上真由美委員、村上縁生委員、池内道子委員
(委員) 松本綾美委員、黒田里美委員、友沢祐一委員、中岡典子委員
坪内 寛委員、上本昌幸委員、西村啓子委員、谷本圭司委員
田中 浩委員、片野美穂子委員、武田淳一委員
大野京子委員、太森真喜恵委員
(事務局) 西川重子子育て支援課長
下岡裕基子育て支援課課長補佐、大野 舞主査
田窪幸司主任、関木浩司主任、井上裕章主事
皆川竜男学校教育課課長補佐
黒田明良(いよぎん地域経済研究センター)
上甲いづみ(いよぎん地域経済研究センター)
- 欠席者 : 上岡慎市委員、日野昌子委員
- 次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 議事
(1) 子ども・子育て支援事業計画(第2章)について
(2) 子ども・子育て支援事業計画(第4章)について
(3) 子ども・子育て支援事業計画(第5章)について
(4) その他
4 閉会

○事務局

皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第4回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数19名のうち17名の御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、上本会長から御挨拶を申し上げます。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんおはようございます。

えらい急に寒くなりまして、何を着てきたらいいやら、慌ててシャツで参りました。

今日は本年度2回目となります第4回の子ども・子育て会議の開催となります。随分と回数を重ねてまいりましたが、厚生労働省によりますと、全国では認可保育所に入れない待機児童が4月1日時点で2万1,371人で、前年よりも1,370人減少し、4年連続の減少となることが公表されたところであります。これには、待機児童ゼロを目指すための定員増が背景にありますが、利用希望も右肩上がりで、依然として厳しいものが続いているようであります。

認可保育所の定員は233万6,000人で、前年より4万7,000人増えていると、利用する児童もほぼ同数の4万7,000人増えて226万6,813人となり、統計をとり始めた1984年以降では2001年から14年連続で過去最多を更新しております。

本日は、本市における待機児童をつくらないための施策の実施に向け、昨年調査をいたしました教育・保育の量の見込みに対する確保策を御協議いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、御挨拶といたします。

○事務局

それでは、失礼いたします。皆さんのお席のところに置いております本日の資料の配付の次第について御説明させていただいたと思います。

皆様のお席に配付しておりますのは次第のみとなっております。資料1から資料3及び参考資料1から参考資料3については前もって配付いたしておりますが、配付漏れなど不足などございましたら、お願い、お知らせいただけたらと思います。大丈夫でしょうか。

○坪内寛委員

参考資料1というのはあるんですかね。

○事務局

はい、ちょっと待ってください。

ほかによろしいでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

どうも失礼いたしました。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○上本昌幸会長

それでは、これより議事に入ります。

御意見、御質問がありましたら、遠慮なさらずに発言していただきたいと思います。

まず、(1)子ども・子育て支援事業計画(第2章)について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。座ったままで説明させていただきます。よろしく願いします。

それでは、子ども・子育て支援事業計画(第2章)について御説明させていただきます。

まず、資料1、第2章、伊予市の子育て環境施策の現状をごらんください。

この資料は、前回の第3回子ども・子育て会議においてお示しさせていただいた伊予市子ども・子育て支援事業計画の一部であります。

1ページから5ページまでは人口、世帯等の状況を、6ページから12ページにかけては本市における子供に関する施策の状況となっております。

まず、1ページ、(1)人口の推移ということで、平成22年度から平成26年度にかけて、5月1日現在の20歳区切りの年代ごとの人口を表にまとめております。増減率につきましては、平成22年の人口を100とした場合の平成26年度人口の伸び率を示しております。

人口全体では、平成22年度3万9,508人であったものが、26年度では3万8,716人と792人、2.0%減少しております。年代ごとでは、59歳以下の年代は全て減少していますが、60歳以上は増加し、特に80歳以上では平成22年度の3,516人に対し、26年度では3,890人と374人増え、10.6%増加しております。また、結婚、出産、育児期に当たる20歳から39歳までの人口は671人、7.9%減少しており、少子化対策の必要性があることがわかります。

次のページをごらんください。

(2)世帯の状況ですが、ここでは国勢調査の数値データをもとにしたグラフとなっております。一番上の水色の線の総世帯数は、平成2年では1万2,140世帯、平成22年は1万3,940世帯と14.8%増加しました。上から2番目の紺色の線は核家族世帯で、平成22年では8,796世帯で総世帯の63.1%を占め、平成2年から24.1%増加しております。緑色の線の単独世帯は、平成2年の1,614世帯から平成22年には3,024世帯となっており、87.4%増加しております。一方で、赤色の線の三世帯世帯数は、平成2年の2,469世帯から平成22年には1,040世帯となっており、57.9%減少しています。これらの状況からも、保育を必要とする世帯が増えてきている状態であることがわかります。

次のページをごらんください。

(3)出生数の推移ですが、平成17年以降は年間260人以上で推移していましたが、21年には246人と一旦落ち込み、22年は278人と13%増となり、翌年には245人と再び減少しますが、その後は2年連続で増加しています。

次に、飛びまして、6ページをごらんください。

2、子供に関する施策の状況ですが、(1)保育所の状況ということで、平成22年度から26年度までの5月1日現在の認可保育所数、定員入所者数、乳児保育、延長保育、障害児保育の人数となっております。5年間で認可保育所数、定員数に変動はありませんが、入所者数については平成24年度から少しずつ増加傾向にあります。その下の表は、平成26年5月1日現在の保育所ごとの入所者数、職員数の内訳の一覧表となっております。

次のページをごらんください。

(2)幼稚園の状況ということで、平成22年度から26年度までの5月1日現在の幼稚園数、定員入園者数となっております。こちらも5年間で幼稚園数、定員に変動はありませんが、入園者数については平成24年度から増加傾向にあります。その下の表は、平成26年5月1日現在の幼稚園ごとの入園者数、職員数の内訳の一覧表となっております。

次のページをごらんください。

(3) 小学校の状況ということで、平成22年度から26年度までの5月1日現在の小学校数、児童数の推移となっております。5年間で小学校数の変更はありませんが、児童数は年々減少傾向にあり、平成22年度と26年度との比較では246人の減、11.2%減少しております。その下の表は、平成26年5月1日現在の小学校ごとの児童数の一覧表となっております。

次のページをごらんください。

(4) 放課後児童クラブの状況ということで、平成26年5月1日現在の市内10カ所の児童クラブごとの児童の登録人数の一覧表となっております。その下の表は、平成22年度から26年度までの児童クラブ数と登録人数の推移となっております。この中で、平成26年度は前年度に比べて45人減少し302人となっておりますが、主な理由としましては、郡中放課後児童クラブについて、入所児童数が増加し、定員に余裕がなかったため、4年生以上については制限をさせていただきましたので、大幅な減となっております。

次のページをごらんください。

(5) 放課後子ども教室の状況ということで、こちらについては市内1カ所で開設の放課後子ども教室の状況となっております。

その下の表は、(6) 児童館の状況ということで、市内2カ所で開設の児童館の利用人数となっております。

次のページをごらんください。

(7) 子育て支援センターの状況ということで、市内1カ所で開設の子育て支援センターの利用実績と利用人数の推移を、次の12ページには子育て支援センター内に開設のファミリー・サポート・センターの状況となっております。

ここで1点訂正があるんですけども、2ページをお願いします。

2ページの(2)世帯の状況というところで説明文が入っているんですけども、この中で「ひとり親世帯は平成2年の」というところがあると思うんですけども、これ専門部会の中ではひとり親世帯のグラフがあったんですけども、専門部会の中で指摘がございまして、ひとり親世帯につきましてはもうここには載せないことにしておりますので、この部分につきましては後で事務局のほうで訂正をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で第2章、伊予市の子育て環境施策の現状についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

この点につきまして、何か御意見、御質問ございますか。

どうぞ。

○松本綾美委員

9 ページのところ、放課後児童クラブ一覧表というのを見せていただきました。私は天使幼稚園の松本と申しますが、天使幼稚園でも独自で卒園児及び卒園してない子供たちを対象に児童クラブを行っておりまして、26年度に対しましては1年生から6年生まで開設しておりまして、今登録が常時4月から14名の子供たちが登録しておりまして、夏の8月ですね、夏休みの時期にだけスポット的に1カ月利用とか、夏休み利用ということで、常時の登録にプラスされて、総数が32名の子供たちが登録ということで、スポットを預かるということでお預かりを今しているの、この一覧表の中に私立の幼稚園として、少しですが、子育て支援という方法でさせていただいていることを御報告させていただきます。

○上本昌幸会長

名前は何という名前になってますか、何かありましたら。

○松本綾美委員

名前は天使組と言いますね、天使幼稚園児童クラブ天使組。

開設時間は、朝は7時15分から、夏休みであると、あと学校が休日振りかえのときですね、月曜日から金曜日まで。現在、学校が終わってからは夜7時、19時までお預かりさせていただいております。夏休みは7時15分から19時までということでお預かりをさせていただいております。

○上本昌幸会長

事務局、よろしいでしょうかね。

ほかございませんでしょうか。

○坪内寛委員

基本的なことなんですけど、学校の7ページ、8ページのところ、見たときに、7ページのところを見ますと表が2つあります。ほして、必ずその下にはどこから出所したかというて7ページの前は資料、学校基本調査、下の資料は、学校教育課となっています。それから、8ページを見ますと、やっぱり上の表は学校基本調査資料、出典は、下は学校教育課となっています。

ほしたら、統一をする、1ページから何ページまでを統一するとして、そういった視点から見てみますと、まず1ページを見ますと、上の方は資料、市民税ほかとなっていますが、人口推移のところの資料が括弧として書かれていません、どこから出た資料かわかりません。

2ページは、上のほうに資料の出所がありません、下は国勢調査から出た資料ですよという、ちゃんと書かれています。

それから、3ページは上も下も出所がきちんとできています。

それから、4ページを見ますと、上も下も書かれています。

5ページへ行きますと、上の資料の出典がありません。

それから、6ページへ行きますと、下のほうがありません、どこから出た根拠がない。

9ページも下のほうの出典がありません。

10ページになりますと、真ん中と下の出典がありません。

11ページになりますと、上も下もどっから出た根拠の資料かもわかりません、責任の所在がわかりません。

12ページも上と下ともどっから出た資料ですかといったときの答えがわかりません。

それから、1ページから見せてもらいますと、資料の表のすぐ下、人口は5月1日時点ですと書いています。ところが、7ページと8ページのところは、人数は各年度5月1日時点ですと書いています。きちんとこのように書いていますが、1ページのところの表は各年度がありません。5月1日時点が22年、23年、24年とか全部あるところは各年度が入っていますが、ここは入っておりません。

それから、2ページの(2)の表題、世帯の状況ですか、世帯数の状況ですか、数はという数は要るのか要らんのかちょっと欲しいと思いました。

それから、文章を読んでみますと、伊予市の世帯の状況は、国勢調査による総世帯数で見ると、平成2年は12,140世帯、平成22年は何々々世帯と10年で14.8%増加しています。

次、平成22年の核家族の世帯数は何々で、総世帯、数がないですね、総世帯数の何ぼだということの数が消えています。

それから、ひとり世帯はどう言われたんですかね、のける言うたんですかね、カットする言うたんですかね。

○事務局 のけます。

○坪内寛委員 のける。一方、三世代数は、次の、あれ何言うたんですか、1,040ですかね、数、三世代数は平成2年の2,469、三世代は、表を見てみますと、この数間違いないですかね。

○事務局 ここは1,040になります。

○坪内寛委員 1,446になつとるところが。

○事務局 1,388、ひとり親世帯のところですね、削除しましたので。

○坪内寛委員 ひとり世帯は全部削除言うたんかね。

○事務局 そうです。

○坪内寛委員 そのときに、ほたらここの説明で単身世帯の説明は要らないんですか。表には書いとるけれども、ここに表が4つのグラフがありますね。ほて、総世帯数の最初に説明をして、次に核家族の世帯数を説明して、文章で、次に三世代をして、表で言うと右の端の単身世帯の表も書いとるわけですかね。ほたら、その単身世帯の表現は要らないのかと、この表の説明、ほかは説明しといて、単身世帯数についてはこうなっていますという説明が要るんじゃないかと思いました。

それから、表の下の米印で、核家族世帯とは、二、三世代世帯とは、次、ほたら単身世帯、米印3、単身世帯とはという説明が入らないと完璧なものにはならないと。そこだけ表に、ほたら表からカットしたらええわけですよ、要るのなら入れとかなかったら、完璧な説明、誰が見てもわかるような説明にはなっていません。

それから、3ページ、出生数の推移というところで、この文章がちょっとわからんですよ、この3行の。出生数は平成17年度以降、年間260人前後で推移していましたが、21年に一旦落ち込んだ後、22年は前年比13.4%増の278人となりました。それ以降は年間260人を割り込んでいますが、2年連続で増加しています。この文章をこれだけ読んだら何を言わんとしとるんぞと、もっと文章表現、素人が読んでもわかるような文章にならないの

かなと思いました。

文章表現が、それ以降はというたら、それ以降は2年間のことが主に割り込んだ点、278人の次、私だったら、22年度はなりました、それ以降というところは、23年度は260人を246人と前年比の何%も減りましたが、24年、25年とだんだんと2年連続して増加していますとかいうなんを、この文章とこの表の見方のときがぴったりと合っているかどうかということをおぼろげに思い出しました。その文章の下の表の説明と、この文とがぴったりと合う説明文をつくっているかということをおぼろげに思い出しました。

それから、4ページの下の方の黒丸の米印の2となつたらいいね。非労働人口の右上に米印2となつたらいいのは、あれどこに説明があるんですかね。米印2としとるでしょ、右上に小さく、その説明がないといかんわけでしょ。そして、その表のところは、上の表は表の下にちゃんと第1次産業はこれですよと書いています。下のほうの表は米印をしといて、次に枠の小さい枠で上のほうは第3次産業としといて、下の表は労働人口の男性何々をあらわしていますと書いていて、次に空欄があって、下の横線が入ったりして、ほして文章を2つ書いています、2行。ほしたら、上とつり合いをとるためには、下線みたいな、横線みたいなちよっぽどのが要るんかどうかですね。そして、その資料、国勢調査というのは、上の場合は説明が終わった最後に下の一番最後に（資料、国勢調査）としていますが、この表だけは（資料、国勢調査）があって、その下にまた文章が、説明文がある。上の表と下の表との統一性といいますか、それがちょっと見たときにあんな横線が要るのかなと思いました。

それから、5ページへ行きますと、5ページの下の方の黒丸の表題、女性の年齢階級別労働力率の比較と書いていますが、ほかのところをこんな表題でこれわかるのかなと思ったときに、ほかではきちんと書いてるところがあります。6ページや7ページの下の方の表は、平成26年度保育所とか、7ページへ行きますと平成26年度の幼稚園とか、それから8ページへ行きますと平成26年度とか、何年度のですよということをおぼろげに思い出しますが、ここへ来ますと、ここに平成26年度の表ですよという、黒丸の女性のとのあい中に平成26年度女性のというふうに入れなかったら、この表題がおかしなるんじゃないかと思いました。

それから、やっぱりその下が国勢調査という下にまた下線みたいなものがあって、労働力とかの説明をしています。それを統一するのであれば、4ページの上の方の表のようなきちんと同じように統一したほうがいいんじゃないか

ないかと思いました。

それから、6ページの下の表の上の黄緑色のところに名称とか人数とかずうっと横に入っていますが、名称の横に縦線が入って、その左が空欄になっています。そしたら、この縦線の名称伊予市立何々小学校、伊予市立何々保育所とかというんで、公立とかというところの正式な名称の中に入れないけんわけですから、あの縦線も、名称の左のところの縦線を消して、名称として、ここまでが何々公立大平保育所ですよというふうにしたら、名称として空欄にしとくんやったらそこをもう一回公、公、私とかというふうに書くべきじゃないかと思いました。

それから、7ページの下の表もやっぱり名称の横に縦線が少しありますが、あれもカットしてもいいんじゃないかという気がします。

それから、9ページの米印、表の1の一番最初の米印、人数は各年度5月1日時点ですと書いていますが、上に各年度なんかありません。人数は5月1日時点です、1年しかしてないときは、各年度はないはずですから、各年度をカットしなかったら6ページの下の表の最初の説明、人数は5月1日時点ですというふうに表示せなかったら、各年度なんかないのに各年度が入っています。

それから、下のほうの表の黒丸の、やっぱりここにも米印を入れて、人数は、今度は各年度5月1日時点ですという文章が米印として入らなかったらほかのところとは統一がとれません。

それから、10ページへ行きますと、10ページの下の方、あれはあすなろとかみんくるの表のあの空欄のところは名称があるんですか、あすなろという名称ですか、みんくると、これは縦に見ていこうとしている表のようですから、名称を入れるのか入れないのか、そこちょっとわかりません。

それから、11ページの下の方、利用人数の推移のところのやっぱりそこに空欄があります、左の上あたりに。そしたら、上のほうの表はここは年度と、左に見ていくようですから、ずうっと右向いて見ていくようですから、年度を入れないと、下は利用人数が、右はこうなっていますよという分ですから、ここは年度を入れてもおかしくはない、ずうっと21年という、なるんじゃないかと思いました。

それから、12ページ、やっぱり下の方の表も、年度を入れても構んのかなと思いました。

それだけちょっと説明、腹入りしにくいんですが、表題が、下のほうの表は預かり回数の推移と書いておりまさいね、回数の推移で、それから実

際は、12ページのほうで利用人数となつとるでしょ、その表の表題、中身は、回数と利用人数との、どういうふうに解釈すればいいのかが預かり回数の推移で利用人数だったら回数と人数はどういうふうになるんぞと、891というのは人数なのかと、ほたら220の人数、ほたら回数とは何ぞと、預かり人数の推移ではなくて、回数の推移、回数がここの表題の説明がここのままでは素人には納得ができません。それから、上の表は、ここだけ黒い黒丸なんかの表題がつけていません。

以上です。

○上本昌幸会長 たくさんいろんな角度から見ていただきましたが、事務局、わかりますかね。 お願いします。

○事務局 失礼します。たくさん御指摘ありがとうございます。まずもって、不十分な資料を御提出したことをおわび申し上げます。そして、今御指摘受けました点につきましては、改めて精査いたしまして、今後の子育て会議のほうでまた御提示させていただきますので、またよろしくお願いします。

以上です。

○上本昌幸会長 ほかございませんでしょうか。

どうぞ。

○友沢祐一委員 すみません。静かにしとこう思ったんですが、言葉の使い方、子供の「ども」は平仮名のほうがいいんじゃないかと、字、全体的に、人権教育の書き方にそうしてほしいです。

○松本綾美委員 失礼いたします。7ページの幼稚園の状況のところ、正しい私立幼稚園の状況を皆さんに知っていただいていたほうがいいと思いますので、左の6ページの表とそろえるのであれば、天使幼稚園での開所時間は、おおむね平日月曜日から金曜日は7時15分から19時まで、そして表のところです、ね、入園者数と一番表の下に保育所では米印、2段目の延長保育時間は7時から7時半、18時から19時ですというところで米印を入れていただきまして、天使幼稚園での延長保育時間は7時15分から8時15分、14時から19時ですと入れていただくと、とても正しい実態であるということがわかると思いますので、わかりやすくなると思いますので、よろしく願いいた

します。

○上本昌幸会長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

次は、(2)子ども・子育て支援事業計画（第4章）についてです。それについて説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、子ども・子育て支援事業計画（第4章）について御説明させていただきます。

まず、参考資料1をお願いします。

この資料につきましては、第2回の子ども・子育て会議でも配付させていただいている資料ですが、今回参考資料という形で改めて御説明させていただきます。

1ページの2、市町村子ども・子育て支援事業計画の記載事項ということで、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援について、市町村が定める区域ごとに5年間の計画期間における量の見込み、確保の内容、実施時期を記載するというので、これらの内容は必須の記載事項となっております。

次のページにかけてイメージ図を掲載しておりますが、これらをもとに、資料2の第4章、子ども・子育て支援給付、1、幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保及び実施時期についての表を作成しております。次に、参考資料3をごらんください。

1ページめくっていただきますと、1ページのほうには幼児期の教育、保育の量の見込みと提供体制の基本的な考え方について、そして2ページには教育、保育の提供区域の区分について、そして4ページには資料2の表の見方についての記載をしております。

表のほうをごらんいただきたいんですけども、まず黄色い部分、①量の見込みということで数字が379、391、400、220と並んでいると思うんですけども、これにつきましては、幼稚園、保育所等の利用希望者数です。そして、その下、②の確保の内容についてというところほどの施設で受け

入れることができるか、受け入れが可能な施設の人数となっております。

それでは、資料2をごらんください。

まず、1ページは総合計ということで、市内全体の合計となっております。この表の見方ですけれども、平成27年度から平成31年度まで、各年度ごとの1号から3号の各認定ごとの量の見込み、これは現在の利用状況プラス利用希望に対しまして、認定こども園、幼稚園、保育所で対応するのか、地域型保育事業等で対応するのかなど確保策を定め、必要に応じて教育・保育施設等を整備することになります。

目標設定は、待機児童解消加速化プランによりまして、保育ニーズのピークを迎えます平成29年度末までに待機児童解消を目指すこととされております。そして、2ページから7ページにかけては、今年3月の第2回子ども・子育て会議で決定しました市内6区域ごとの量の見込みと確保内容となっております。

それでは、2ページの上野地域から御説明いたします。

1号認定の量の見込みにつきましては、72人に対し、地域内の伊予幼稚園の定員が90人ということで、このままでの対応が可能となっております。

次に、2号認定と3号認定につきましては、量の見込みの合計が134人ということで、対応する施設は上野保育所だけで定員数が75人となりますので、このままでは受け入れができない状況になります。施設自体もこれ以上の定員増は難しいということで、不足分を地理的条件等からも郡中地域でカバーしていく計画としております。

ただし、このままでは3号認定の1、2歳が22人分不足している状態となりますので、平成29年度までに小規模保育あるいは家庭的保育の地域型保育事業で対応したいと考えております。

次に、次のページになりますが、郡中地域になります。この地域につきましては、たくさんの施設があります。まず、1号認定につきましては、量の見込み200人に対しまして、からたち幼稚園、天使幼稚園の2施設の定員を合わせますと285人ということで、このままで対応が可能となります。

次に、2号認定、3号認定につきましては、量の見込みの合計348人で、現在の定員数が315人ということで、現在の定員数のままでは郡中地域プラス、他の地域をカバーできないことから、施設に余裕のあります郡中保育所の定員数を今よりも30人増員し150人、とりのき保育所の定員数を35人増員し125人、改築工事により増員となりますさくら幼稚園を15人増員し75人とするので計画しております。次のページをお願いします

中村地域ですが、1号認定につきましては、量の見込み44人に対し、北山崎幼稚園の定員数が90人ということで対応が可能ですが、まだ定員に余裕がありますので、ここでは大平、双海地域にも割り当てる計画としております。2号認定、3号認定につきましては、合計で76人となり、中村保育所の定員数が不足しておりますので、70人から30人増員し100人とする計画としております。

次のページをお願いします。

大平地域ですが、1号認定については、量の見込みが18人となっておりますが、この地域には幼稚園がないことから、中村地域の北山崎幼稚園で対応することを計画しております。2号認定、3号認定につきましては、このままで対応が可能であります。

次のページをお願いします。

中山地域ですが、1号認定、2号認定、3号認定について、施設に余裕がありますので、このままで対応が可能となります。

次のページをお願いします。

双海地域ですが、1号認定については、量の見込みが24人となっておりますが、この地域には幼稚園がないことから、中村地域の北山崎幼稚園で対応することを計画しております。2号認定、3号認定につきましては、このままで対応が可能です。

では、1ページにお戻りください。

総合計ということで、1号認定の量の見込み379人に対し、確保策から差し引きますと176人の余剰があります。2号認定につきましては、量の見込み391人に対し170人の余剰があります。3号認定につきましては、量の見込み269人に対し40人の余剰となっておりますので、これで市内全域の確保ができる計画となっております。

以上で第4章、子ども・子育て支援給付の説明を終わります。

○上本昌幸会長

大分具体的な話のほうに向いてきとりますが、今先ほど説明がありまして途中で御意見、また御質問がありましたらお願いいたします。

今のような対応の仕方、説明があったんですが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

坪内委員さん。

- 坪内寛委員 1 ページの右上の下、資料 2 の下の訂正済みというのはずっと要るわけですかね、あの文章では。
- 事務局 ただいまの訂正済みということがずっと入るのかということなんですけれども、これにつきましては、一旦委員の皆様にご覧いただき資料をお送りさせていただいたんですけども、その後ちょっと修正がありましたので、そのために、わかりやすくするために今回だけ訂正済みということで入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 上本昌幸会長 ほかがございませんでしょうか。
どうぞ。
- 松本綾美委員 保育料の見込み、教育・保育量の見込みということで、実態に合わせて、現在どうしても伊予市では入所できないということで、地域外ですね、松山市のほうにとか、松前町のほうに幼児が入所するケースも多いと思うんですが、その辺の数の実態もこの中に入っているのか、もしどのぐらいな量の子供たちが今市外に流れていて、子供たちが伊予市で子育て支援を受けて市内で過ごすことができる環境を設立するためにどのぐらいの量が必要かというの見込みの中の数で、実態がわかれば教えていただきたいのですが。
- 事務局 失礼します。広域利用ということになってこようかと思うんですけども、この件につきましては、今月、中予地域内での担当者の会議がございました。その中でも、この他の地域をどうするかということが議題にありまして、各市町から意見があったんですけども、全ての市町におきまして、例えば伊予市であれば松山市、その他の市町村につきましても松山市さんとの広域の交流があるんですけども、お互いそういう形で入れていくのかどうするのかということで、松山市さんのほうからもこれ広域ということでお互いが交流するような形になるので、これは入れないことにしようということで結論が出ましたので、この中の数字にはそういうものを含めた形でのお互いの人数が入ったような状態のものとなっておりますので、御理解をいただいたらと思います。

○上本昌幸会長

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

ないようでしたら、今のところ、第4章のところはよしとして、次へ進ませていただきます。

それでは、(3)子ども・子育て支援事業計画(第5章)について、事務局、説明をお願いします。

○事務局

それでは、子ども・子育て支援事業(第5章)について御説明させていただきます。

参考資料2をお願いしたいと思います。

この資料につきましては、第2回の子ども・子育て会議でも配付させていただいている資料になります。

下段のほうに、第5章、子ども・子育て支援事業ということで1から13までの13事業があります。これらにつきましては、今回の計画に必ず入れておかなければならない事項となっておりますが、今回は資料3の8事業についてのみ御提示させていただきます。

理由としましては、参考資料の2の1になりますが、まず利用者支援事業、12の実質徴収に係る補足給付を行う事業、13の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業につきましては、新規事業ということですが、国からまだ具体的な内容が示されておりません。また、5の養育支援訪問事業、子供を守る地域ネットワーク機能強化事業、6の子育て支援短期事業につきましては、現在内部で検討中ですので、今後開催の子ども・子育て会議で御提示させていただく予定としておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、資料3をごらんください。

1から8の事業のうち、2の妊婦健康診査、7、病児・病後児保育事業、8、放課後健全育成事業の3事業につきましては、当初算出の量の見込みと実績値との乖離が大きいと、前回の子ども・子育て会議で提示し、御了解いただいた補正案による量の見込みの数値とさせていただいております。

各事業の概要といたしましては、1、地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての

相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業となります。

2、妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査、計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業となります。

3、乳児家庭全戸訪問事業は、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

次に、4、ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業となります。

次に、5の一時預かり事業は飛ばしまして、6、延長保育事業につきましては、保育認定を受けた子供について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業になります。

次のページになります。

7、病児・病後児保育事業は、病児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等をする事業になります。

8、放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

これら全ての事業について、現在も実施中の事業でありますので、実績値から判断しても量の見込みには十分対応できるものと考えております。

次に、資料4をお願いします。本日お配りさせていただいた資料になります。

一時預かり事業の見直しについてということで、当初事務局で考えておりましたのは、現在も実施している在園していない児童を対象とした事業のみを掲載する予定としておりましたが、新制度における事業計画では、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業も掲載しなければならないことがわかりましたので、この場で御提案させていただいたらと思います。

現在、空欄となっておりますが、ここに入ってくるのは、幼稚園の在園児の一時預かり事業ということで、次のページのほうに全国共通で量の見込みを算出する項目という表を載せております。

まず、1号認定による利用につきましては、専業主婦家庭あるいは短時間就労家庭が該当します。2号認定による利用につきましては、共働きである幼稚園利用の家庭が該当となります。ここには公立、私立の幼稚園の量の見込みと確保内容を入れますので、まず天使幼稚園の現在の利用人数につきまして、松本委員さんのほうから御報告をお願いしたと思います。よろしく申し上げます。

○松本綾美委員

平成25年度の利用実績からお話しさせていただきます。

平成25年度第1号認定ですね、専業主婦家庭、就労短時間家庭ということで、その家庭の方が1,032名、2号認定の方が、共働きである幼稚園利用のみの家庭が648、が25年度の実績です。

今年度5月ごろより専業主婦家庭の方が子供たちが園になれたからといって利用が増えてきていて、見込みとして1年目750名、1号認定の方は1,100名、2号認定の方が750名ぐらいになるのではないかなというふうに見込んでおります。

○事務局

ありがとうございました。

次に、いよぎん地域経済研究センターの黒田さんのほうから公立幼稚園の量の見込みについて説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局
(黒田明良)

失礼いたします。いよぎん地域経済研究センターの黒田と申します。よろしくお願いいいたします。

先ほど下岡様から御説明がございましたように、実はこの一時預かり事業のニーズの把握というのが非常に難しく、国の作業の手引きによります推計の数字が余りにも大きく出てしまいますので、どうしたらいいものだろうかということです。ずっと下岡さん、それから西川課長さんと御相談しておったんですけども、実は先日、今まで行っておられませんが公立幼稚園での預かり保育のニーズ調査が行われたということで、その結果を教えてくださいましたので、それを参考にいたしまして、公立保育園での預かり保育のニーズ、今現在は預かり保育という名称です。

全国でやってるのが、預かり保育と申しますけれども、これが新制度になりまして一時預かりという名称に変わりますけれども、こちらのところでどのくらい見込めるかということなんですが、皆様お手元のほうにこのA4の白い紙1枚、本日お配りさせていただきましたが、ちょっと見ていただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

「一時預かり」の量の見込みというところでございます。

このところなんですけれども、この真ん中のほうの表が2つ並んでおりますが、上が国の作業手引きによる量の見込みということで、作業手引きをそのまま使いますとこういった数字になるんですが、その下のところ、公立幼稚園利用者の希望量というところで、1号認定、2号認定の、これちょっと欄を、27年度のところを一つの枠にしておるんですが、3,500人日となっております。この下のところに、アンケートの結果、それからニーズ調査結果ということで説明書きをしておるんですが、先ほど申しました公立幼稚園、伊予、それからからたち、北山崎の公立幼稚園での保護者の方に対しますアンケートによりますと、保護者の方206名に対しまして、利用希望割合が85%ということでございます。利用日数につきましては、回数等についてはちょっとアンケートに聞かれておられませんので、これが不明なんですけど、皆様のお手元にあります、これまで私どもの今回の計画策定のために行いましたこの調査結果ですね、これから申し上げますと、実は一時預かりの利用希望日数が、数量を書いてくださいということでございまして、単純に平均いたしますと、年間35.6日となります。この35.6日の内訳なんですけれども、この表の一番下のところを見ていただいたらと思いますが、一時預かりの日数を、ちょっとカテゴリーを分けまして、7つのカテゴリーを分けますと12日以下が44%、それから2番目の13から24日、月に2回ということになりますけれども、これが14.7%、それから少し飛びまして49から60日というのが17.6%、それから最も多い7番が101日以上、日数の一番多いところが8.8%でございまして、実はこの平均の35.6日なんですけど、中に年間168日ぐらい、最大値なんですけれども、使いたいという方とか、100日を超える方が3名いらっしゃいまして、この日数が大きいもので、多分この35.6という平均値になってるんだろうと思いますが、ほとんどの方は多分、大方の方は多分年間24日以内というぐらいかなということから推計いたしまして、仮置きですけれども、年間に20日ほど利用されるということを想定いたします。

この利用は、例えば子供さん、上のお子さんが小学校の参観日になったということで、幼稚園が終わった後、例えば4時まで預かってほしいとか、そういったニーズですね。そういったものを考えますと、年間20日と考えますと206名の方の85%掛ける年間20日で3,500人日ぐらい、今現在の公立幼稚園に通われてる方で3,200日ぐらいですね、見込まれるのかなあというふうにここで試算、試しの計算としてしてしておりました。1号認定と2号認定、ちょっとわからないので、これも先ほど言いましたように合わせておるんですけども、先ほど松本委員さんの天使様の状況からすると、多分幼稚園ですので、1号認定、働いていないお母様方の割合のほうが多いと思いますので、先ほどの数字を参考にさせていただきます。多分3,500の内訳として1号が2,500ぐらいで、2号が2,000ぐらいになるのかなあというふうに思います。そういったものを、公立幼稚園でのニーズ量を、先ほどの天使さんの私立幼稚園の預かり保育と合わせて、今回の量の見込みのところには1号、2号として計上してみてもどうかというふうに今現在思っております。

以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

ただいまのお二方から御提示いただいた数字をもとに、量の見込みの人数と確保の人数として提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

一時預かりの量の見込み策は本当に難しいだろうと思います。

何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

お願いします。田中委員さん。

○田中浩委員

基本的なことで、1号認定、2号認定の関係で私聞いたんは、もう幼稚園の場合は働く、働かないとかはもう関係なしで、1号認定にするんだというふうな話聞いたんですけど、幼稚園希望する人でも、就労状況とかそんな認定申請してもらおうようになったんですかね。

○事務局

ただいまの御質問なんですけれども、資料4の2ページ、2枚目のほうにつけておるんですけども、先ほども御説明しましたように、これは

量の見込みを算出する場合の認定区分ですので、田中委員さんが言われておるのは実際の認定を受ける場合のものだと思いますので、これにつきましては、量の見込みを算出する場合の1号認定、2号認定の区分ですので、そのあたりがちょっと違ってまいりますので、よろしくをお願いします。

○田中浩委員 国に提出用という意味合いでしょうか。

○事務局 見込みを算出する場合に、こういった数字のとり方がありますよということで、そういうことになります。お願いします。

○松本綾美委員 今現在では預かり保育と申しまして支援事業を行っていますが、保護者のほうは実はシビアな意見を話しまして、当園では保育料とは別に料金を徴収しております。ほぼ毎日利用の方は料金を設定しまして、上限6,000円という料金を、保護者の中にはこの料金がなければ仕事ができるのとか、もっと料金が低ければ利用して短時間でも労働してきたいのに、せっかく資格があっても働けない状況が核家族家庭であるというようなニーズも私どもの幼稚園のほうにも届いておりますので、もう少し細かなニーズ調査というのを当園でも実施しまして、皆さんにお知らせして、この一時預かり事業を進めるに当たっての本当の実態を私たちが把握した上で、どのようにすればよりよい子育てができる環境をつくってあげることができるのかというのも話し合っていきたいなと今感じておりますので、細かいところ、児童クラブのほうもそうですけれども、私立はどうしても愛媛県管轄で、私学文書課の管轄で補助金をいただいているので、なかなかその辺の取り組みのところが市とはかけ離れたものもありますが、その多くを除いて、実態を皆様にお知らせした上で、金額面でも保護者負担が軽減される子育て支援の方法を考えていくことができれば、よりよいい伊予市、子育てしやすい町になるのではないかと感じております。

○事務局 松本先生、今現在の利用されている方の頻度はどのくらいですか。

○松本綾美委員 そうですね、ほぼ毎日、28名の子供たちが来ております。そのうちに3歳から5歳の割合とすると、年少さん、3歳児の割合がやや増えてきているというところですね。

4歳、5歳の子たちが一定いるというような形ですね。そして、その28名のうち、就労をやったりしている家庭の子供は、短時間労働であったりしますが、料金設定がありますから、園が終わるのが2時で、3時に仕事が終わっても5時まで家庭のことをしてから迎えに来る保護者もいますっていうのが、本当に細かい実態がいろいろとあります。

○事務局

ありがとうございます。

一番の実は聞きたかったのは、私、先ほどニーズ調査で年間35日というふうに申しましたけれども、これ比較的多いのかなと思ったんですが、実は、先ほどペーパーの上にしとるところで2万3,000とかニーズ量が出ておりますけれども、実はこの内訳は何かと申しますと、週に5.1日利用で年間52週なんですね。ですから、ほぼ使われる方は、国の作業手順によりましてほぼもう毎日使うといったようなことを酌み取った数字がここのところに実は2万とか3万とかという数字が出ておりまして、これが余りにも過大じゃないかというふうに見てたので、実態としてどのぐらい絞り込んだらいいのかなということを、実は担当の皆様と頭を悩ませていたとこなんですけど、今後一時預かりという事業がスタートして、公立の幼稚園で事業をやりまして、なおかつ先ほど言われました例えば月間の利用料がそれほど高くないということになりましたときに、一部の保護者の方、児童さんはほぼ毎日利用されるということも想定されるわけですね。

そうすると、ちょっとここの、先ほど申しました3,500というのが、実はこれの5倍ぐらいの数字になる可能性があるということなんで、非常に悩ましいところなんですけれども、受け皿としての公立幼稚園さんのキャパがどうなのかという問題と、そもそも毎日の預かり保育というのは、1号認定という国が定めている保育の必要のない児童さんを毎日そういう大量に受け入れるということは、果たしてこの制度に合ってるかどうかというのは本質的な問題と、それから実際の具体的な受け皿が本当に優位に生きるんだろうかという問題ですね。それから、それを制限するためには、例えば保育料をどうすればいいのか、そこのところなんですけど、もしそういうところで何か御意見ございましたら、是非聞かせていただけたらと思います。

○上本昌幸会長

今のことにつきまして何か参考になるようなこと、また質問でも構いませんが、出させていただきたいと思います。

○上本昌幸会長

私らの頭の中ではちょっとぴんとこんところがありまして、なかなか難しいところがあるんですけれども、何かの具体的な話もしありましたら聞かせていただきたいと思います。

○片野美穂子委員

失礼いたします。9月にアンケートをしたほかほかの本当にアンケート結果ができたところの状況なので、私たち公立幼稚園のほうもはっきりと把握が実際できているかどうかということにはちょっと不安なところはあるんですけれども、予想を反しまして、やっぱり預かり保育を実施するなら利用したいと思いますかっていう方がやっぱり85%という大きな数字であったので、それと希望する保育時間は何時までっていうところがやっぱり一番多かったのが午後4時までという御意見がすごく多くって、それも公立幼稚園側としてはちょっとびっくりしたところです。預かり保育に対する期待はすごく大きいということで、それに対してやっぱり対応はしていかないといけないんじゃないかっていう思いは強くしたところです。

でも、実際に今の幼稚園の職員で対応するとしたら、この午後4時までという時間帯に対応できるかどうかっていうと、現在の職員で回そうと思ったらちょっと無理があるということと、それと利用する理由っていう中にやはり仕事のためっていう方が多くって、先ほどの1号認定に合わないんじゃないかという話と合ってくると思うんですけれども、もう仕事のためっていうことで利用したいっていうことでしたら、今度また次の問題として長期休暇の一時預かりはどうするかというところもまた次の問題としてたくさん出てくるかなと思いました。

また、保護者の御意見として、先ほど読まれたみたいに小学校の参観日のときとか、何か急なほかの兄弟の病気の時、おうちの何か用事ができたときとかという緊急な預かりに対する御希望が多いのは多いんですけれども、それと反対にこうやって公立幼稚園が一時預かりをして、パートタイムで仕事をするお母さんたちが今度公立幼稚園に入りたいという希望が多くなったときに、今現在利用されている幼稚園の間は仕事をしないでしっかり子育てをやろうという今の公立幼稚園の実態に合わせて公立幼稚園を希望されている保護者の方が公立幼稚園に入りにくくなるのではないかっていう反対する意見っていうのもあったのも確かです。

実際に伊予幼稚園の場合は、3歳児は定員が20名なので、毎年希望する全員の方を受け入れることはできておりません。

ここ何年かずっと毎年抽せんをして、先ほど天使さんが言われたみたい
に、3歳児のみでしたら入れなかった方は1年間家庭で保育して、4歳に
なるまで待っていただくか、松山市とか松前町の私立の幼稚園のほうへ通
っていかれるっていう方はずっともう何年か続いておりますので、やっぱ
りそういう保護者の方からすると、サービス時間というか、一時預かりを
拡張してパートタイムでも働けても、ちょっと今後保育料がどうなるかは
わかりませんが、今の保育料でだと保育所に預けるよりかも、公立幼稚園
に預けて、かつ一時預かりの保育料、安い保育料で長時間見てもらってっ
ていう方が増加すると、より狭き門になるのではないかという心配される
声が多くありました。

以上です。

○上本昌幸会長

難しいですね。先のことになるので、確定した数字じゃないんだけども、
人々の心がどのようにでも動きますので、それに対応していくとあれば、
こういった数字を上げていくこと自体が非常に難しくなってくると思うん
です。

ほか、このことにつきまして何か御意見ございませんでしょうか、御質
問でも構いません。

田中委員さん、教育委員会とのつながりにおいてはどんなんですか、先
ほどの説明もありましたが、構んですかね。

○田中浩委員

先ほどの件は実際の認定の関係でありますけど、預かり保育、今、片野
園長のお聞きしましたとおり、公立幼稚園の現状の施設面の関係もありま
すんで、長時間お預かりするとなると、おやつとか、お昼寝の時間とか、
いろんな配慮が必要となってきますが、あの辺のことに現状の公立幼稚園
ではちょっと対応が困難かなというふうに、長時間の扱いというのは困難
かなというふうな現状があるということだけで、ちょっと延長するとして
も、3時までが限度かなというような現在考えで検討を進めているところ
でございます。

○上本昌幸会長

4時までの希望が非常に多いということでございますけど、そういった
いろんな難しいさまざまな問題がこれから発生してきますので、そういつ
たところはまたそれに合わせた形をこれからつくっていかねければいけな
いだろうと思いますが、実際にやってみてでないとなかなかつかめない

んじゃないかなと思いますので、総じて見れば私らもこういった打ち出した数字を一応持つとくということ、そしてまたさまざまな問題が出されたから、その問題も考慮に入れておくということぐらいでしかなかなかできにくいんじゃないかなと思いますが、このことにつきましては、また後で御意見がありましたら出していただいたらと思います。

○事務局

この資料4にあります一時預かり事業につきましては、来週の月曜日までに県のほうに御報告をすることになっておりますので、この後その他のほうで多少時間がありますので、その間にちょっと事務局で相談させていただきまして、具体的な数字を固めまして、皆さんに御提示したいと思っておりますので、また後ほどこの表は数字を入れますので、そこでまた御報告させていただきますいただいたらと思います。よろしくをお願いします。

○上本昌幸会長

それでは、この第5ですか、これにつきましては一応終了させていただきますが、支援事業の計画（第5章）につきましては、一応これで打ち切っておきたいと思えます。

次に、その他に入るわけですが、事務局から何かありましたら、説明をお願いします。

○事務局

失礼いたします。

皆様の資料の中の資料5をごらんになっていただいたらと思います。

そちらのほうにグループ別名簿としてABCDEというふうに5つのグループを編成させていただいております。その後ろのカラー刷りのところをごらんになっていただいたらと思います。全ての子育て家庭のために地域の子育て支援も利用しやすく変わりますっていうような題目が入っております。その下のところに、地域子育て支援拠点、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ、利用者支援の5つの項目に分かれております。その他のところで、この5項目についてこの各グループごとでお話し合いをしていただいて、少し私たちにお知恵をいただいたらと思っております。

Aグループの方は地域子育て支援拠点、Bグループの方は一時預かり、そしてCグループの方は病児保育、Dグループの方は放課後児童クラブ、Eグループの方は利用者支援でお願いできたらと思います。

なお、グループはそちらからABCDEとなっておりますので、お名前
のところ、そちらのグループのほうに移動していただいております。お話し合いを進
めていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田淳一委員

何を話すん。

○事務局

このことです、この5つの今説明した。

○武田淳一委員

このことというて言われても。

○事務局

今、5つのグループについて、もう一度御説明します。

まず、Aグループの方は地域子育て支援拠点という部分がございます、
パンフレットの中にあると思います。地域の身近なところで気軽に親子の
交流や子育て相談ができる場所を増やしていきます。公共施設や保育所な
どさまざまな場所で行政やNPO法人などが担い手となって行いますって
いうふうになってます。そして、皆様方のこのニーズ、どういうふうなこ
とが欲しいとか、伊予市が今後例えば保育所が認定こども園になってほし
いとか、具体的な例をその中でどんどん入れていただいて、今後の伊予市
の方向性を定めていきたいと思っておりますので、どうぞグループごとでもう忌
憚のない御意見をどんどん出していただいて、それぞれのグループ、内容
が変わるかなと思っておりますので、後ほどこういうふうなお話がありましたよ
というふうな発表の方、1人決めていただいて発表していただけたら今後
の参考になると思っておりますので、よろしいでしょうか。

それぞれのグループ、保育関係者が入っておりますので、内容について
理解できない部分はまた保育関係者が入っておりますから、そちらのほう
から御説明をしていただいたりとか、また事務局のほうに聞いていただい
たらその話し合いができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お時間のほうは、30分ぐらいでいいですか。

○黒田里美委員

11時半まで。

○事務局

じゃあ、11時半までで各グループでお話し合いをお願いできたらと思
います。より具体的なお話のほうの提案をお願いします。では、よろしくお
願いします。

○上本昌幸会長

そしたら、移動をお願いします。

[グループ別での話し合い]

○事務局

それでは、報告のほうを、発表のほうをお願いしたいと思うんですけども、A班のほうからお願いしたいと思います。

○中岡典子委員

よろしいでしょうか。失礼します。Aグループです。

私たちは、地域子育て支援拠点について話し合いしました。どういう、どんなところにそんな拠点があればいいかなってというようなことや、それからそこに行ってどんなことをするかというようなことについても話しました。

結論的に申しますと、一番身近なところにそういう支援拠点があったらいい。例えば、公民館のような校区ごとにそんなとこがあればいい。今支援センターで話をしているっていうふうになると、中山とか双海とか遠いですよね。じゃなくって、中山だったら地域事務所、それから双海だったら保健センター、それから北山崎や南山だと公民館といったような、そんな校区ごとの一番身近なところにそういう支援センターがあれば、そしてそこへは気楽に行って、そしてもう子育て最中の皆さんが、今日はもうお互いに子育ての雑談しようねということもあれば、そういうときもあったり、例えばどなたか園長先生のOBの方とか、まだ子育て最中のちょっと先輩の方とか、そういう方から学び勉強する機会がある、または子育てで悩んでてもうストレスがいっぱい、だから今日はちょっと気晴らしに、例えばおやつをつくるとか、ネイルについて話し合うとか、実施してみるとか、要するにストレス発散をして、また次の子育てに備えるとか、そういったようなこともできるようなのも支援センターであっていい役割じゃないかなというふうに。

そしてもう一つ、ゼロ歳から100歳までといたらオーバーになりますが、ずっとずっと先輩のお年寄りの皆さんにも寄ってきていただいて、ちっちゃな子供も交えて、お孫ちゃんじゃなくてひい孫ちゃんも含めたような、そういう寄り合いを持ったりして、大先輩から子育てについて学ばせていうような、そんな支援のあり方もあるんじゃないかなっていう、それができるのが一番身近な、さっき申しましたような拠点を考えていけばいいんじゃないかなというようにことについて話し合いをいたしました。

以上です。

○武田淳一委員

失礼します。Bグループですけれども、一時預かりについて話し合いをいたしました。

話の内容というのは、一時預かりに限らず延長保育とかいろんな話が出たわけなんですけれども、この一時預かりに限って言えば、今現在保育所で行っているのは郡中保育所だけですので、できれば複数箇所の設置が望ましいのかなというような意見でした。施設面とか人材の確保とか、大変な面はあるんでしょうけれども、やはり利用者の視点から見れば、1カ所ではなく複数箇所が望ましいなというようなところでございます。

それと、その箇所数を増やすに当たっては、もう一度一時預かりのルールを見直しをして、きちっとしたルールをつくって、それを利用者の方に十分理解をしていただいた上で利用いただくと、こういうことにしないと、なかなか一時預かりってというのは運営が大変なところがございますので、そういうところを再確認したほうがいいのかっていうような御意見でございました。

以上でございます。

○事務局

失礼します。子育て支援課の関木と申します。

私たちCグループでは、病児・病後児の保育について検討をさせていただきました。

今現在、松前町のむかいだ小児科のキッズハウスと伊予市が委託をして事業のほうをしているわけですが、やはり伊予市独自で病児・病後児の事業を実施すべきではないかというような結論に至りました。

また、その事業を実施するに当たって一番必要なのは、やっぱりお医者さんの確保が一番重要であるということと場所の確保っていうところの2点が大きな問題で出てくるのかなということで、まずは医師の確保が大前提として、あと場所の確保っていうのはやはり市が全面的な市の施設、公民館であったりとか、郡中保育所の横の支援センターであったりとかっていう場所の確保っていうところが必要なのかなということで。

あと、今現在むかいだ小児科さんで病児・病後児っていうのは8時半から4時までっていう時間があるんですけども、やはり両親共働きで、家庭で子供を病気のとに見れないから病児・病後児っていうのを活用するわけで、やはりそうなってくると仕事前に預けることができ、仕事に

行くことができるっていうことになる、やはり8時半はちょっと遅い時間なのではないのかというところも検討させていただきました。

なので、まずは医師の確保で、場所の確保で、そうなってくるとあと時間であったりとか、そういう利用の定員であったりとかっていうのを考えていかなければならないというところの話をさせていただきました。

以上です。

○池内道子委員

失礼いたします。放課後児童クラブについて話をしたんですけれども、ここにいらっしゃる先生方は放課後児童クラブに関係がない方だったり、もう私だけ、うちのさくら幼稚園がしてるだけですので、ちょっと自分のことしか言えないんですけれども、放課後児童クラブをもう十二、三年始めてから今まで、最初は1人から始めてくださいという保護者の要望がありまして、そしてその当時は放課後児童クラブはできなかったのも、結局延長保育、うちの保育園を卒業した子供、それか下の子供が保育園に入っている子供は延長保育はしても構いませんということがありましたので、1人だけお預かりして始めたのが最初で、そのうち二、三人になったり、5人になったり、そして20人になったときに初めて放課後児童クラブっていうことで認定されまして、今は指導員を雇いましてしているわけなんですけれども、やはりいろいろここで大野さんなども話してくださって、いろんな問題が出ています。

まず、お母さんたちの一番の目的は、もちろん仕事しているから見てほしいっていうのが一番にあります。その次に、学校の宿題ですね、宿題を絶対に見てくださいという希望があるんですけれども、これは人数によって、うちは20人ぐらいですから、何とかその時間をとることができますけれども、まずは宿題よりも子供たちが家に帰ったような環境の中でほっとした時間をつくってあげたいっていう気持ちでうちは始めるように指導員たちと話し合いました。そして、お帰りなさいっていう感じでお迎えして、そして子供たちが、ああ、ただいまって帰ってくる、そういう児童クラブ、少なかったのも余計そういうことがうまく出てきたと思いますけれども、そして週に1回ぐらいは手づくりのおやつなどをつくらしたりしながら過ごしていく、そして宿題は教えるのでなくて、子供たちが自分でできるだけするというのを目的で始めていきました。

そして、今最終的に、長くなるので簡単に言いますと、やっぱり指導員の質の問題っていいですか、それぞれ児童クラブの中でいろんな問題が

あると思うんですけども、うちの場合もやはり学校の先生の資格を持っておられる先生は学校と同じようにしようとするわけですね。学校から帰ってもまた同じように、はい、何時から、はい、これからちゃんとおやつを何分間で食べて、それから何時になったら何してというように、もう学校にいるのと、やっとなんて帰ってきてほっとしたとこなのに、そんな余りきついことしなくってもいいんじゃないっていうことで、そいで1年生は早いけど、3年生ぐらいになるとちょっと遅いので、時間的にも合わないの、帰ってきた人が自由に食べて、それから宿題をしようというふうな感じで、家に帰って、お母さんのかわりをするのが児童クラブも意味があるんじゃないかなと思いますので、そういうようにうちはしてきたわけですね。

そして、やはり今は指導員がやる気のある、子供たちが好きで、子供たちをある程度見てあげようという人もしても構わないというようになってるんですね。だから、資格が学校の先生の資格がないといけないとか、保母さんじゃないといけないとか、幼稚園の先生の資格を持っている人じゃないといけないというように絶対に決まっているわけではないですが、それよりもやはり人間性というか質の問題、これがとっても大事なんじゃないかなということと。もちろん全然資格が全くないと、これもちょっと困ってしまうので、どの辺までの人を指導員として雇うかっていうことは、これは全国的にもそういう問題が出てるんじゃないかなと思いますので、これからそういう辺のことも皆さんで話し合っていけばいいかなとは思っております。

それくらいでやめておきます。すみません。ありがとうございました。

○松本綾美委員

Eグループの利用者支援についてです。

このグループには、それぞれの保健センターの方とか、支援センターの課長さんとか、みんくるさんとか、教育委員会さんとか、いろいろ学校教育課さんとか、幼稚園とかおりましたので、それぞれ今現状ですね、私たちが知っている情報の現状を話し合いました。

保健センターで現在行っている妊婦健診のことであるだとか、支援センターで行って、支援センターと保健センターで同一に行っている4カ月健診のことであるだとか、あと情報提供についてはということで、さまざまな情報が各それぞれの拠点で今現在行われているんですが、それを共有して、子育て家庭のニーズに合わせてよい取り組みへと方向づけたりだとか、それぞれの拠点を中心として、まだまだ連携をとった支援ができていな

いのではないかということになりました。

先ほども地域子育て支援拠点で中岡先生がおっしゃったとおり、さまざまな地域で情報の共有をしたりだとか、密接な援助をしていく必要性を感じておりました、子育て世帯の保護者の方、母親が主体となることが多いと思いますが、お母さんが子育てを楽しむとか、自分の自己を高めていくような活動を発信していくことでお母さん同士のコミュニケーションが図れたりだとか、あとはそれぞれの教育施設が個別に支援をしているところがたくさんあると思うんですが、その垣根を外しまして、全ての幼稚園、保育所が連携できる、皆さんが集う場っていうのを設けてみたらどうかとか、それぞれ新しい取り組み、そしてあと広域において、伊予市だけではなくてそれぞれの松山市とか松前町さんとか担当者が集まる機会もあろうかという話もあったと思いますので、その中で広域で密な連携をとって、市からほかの市へ流れているお子さんの現状だったり、相談をされた窓口の様子だったりということを連携をとって、本当に伊予市の子育て世代の方が悩まれてる現状を、もっともっと密な連携をとって把握していくことが利用者支援につながるのではないかということになりました。

ちょうど子育てマップを作成ということで、12月に向けて準備を始めていらっしゃるということだったので、そのことに対してはそれぞれの今行っている取り組みについて、全てを情報公開できるような、そういった発信も私たち委員から投げかけて、そして発信していくことが私たちの役目になるのではないかなという話になりました。

以上です。

○事務局

では、5グループの皆様方、本当にどうもお疲れでございました。ありがとうございました。

最後に、まとめといたしまして、副会長さんの黒田先生、保育所生活50年ぐらいですかね、60年ぐらい、超ベテランの先生です。県の保育協議会、全国のほうにも出られて、いろんなノウハウを持っておいでの方です。最後に、すみません、先生、まとめをお願いします。

○黒田里美委員

皆様方からさまざまなお声を拝聴しながら、5つのこの事業について、それぞれの課題を出していただけたんじゃないかなと思うんです。それをさらに次回にでも煮詰めながら、私たちこの制度ができたことの中にある、一番最初に全ての子供たちが笑顔で成長していくためについてというのがあ

るんです、そのために私たちはこの子育て会議で議論してるんですから、全ての家庭が安心して子育てできる、親御さんたちが喜びを感じられるこの新制度との向き合い方をこれから追求していく必要があるんじゃないかなと思います。今日、皆さん方の御発表になった中に本当に、ああ、そうだったんだとか、ああ、そういうことも考えんとかのやなというのは私も拝聴しましたので、皆さん方で次回のときにもう一遍このことを煮詰めて、その新制度の目標であることに近づけたらいいんじゃないかなと思います。

○事務局

どうもありがとうございました。

それでは、もとのお席にお戻りいただいたらと思います。

○上本昌幸会長

それでは、大変有意義なグループの話し合いができることも、できないところもいろいろ出てました。次回もこれについて深めていきたいということでございます。

また、今日いろいろたくさん御意見、御要望等出ましたが、これにつきましてはまた私のほうで一任させていただきますが、構いませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、事務局と調整をしながら、次回の会議までに必要な対応をさせていただきます。

非常に多くの御意見をいただきましたが、司会が十分うまくよう進めなかったもので、大変お困りの方がおいでたんじゃないかと思いますが、御協力ありがとうございました。

以上で私のほうは終わらせていただきます。

○事務局

すみません、先ほど御説明しました、1つ残っておりますので、資料4のほうと、あと一時預かりの量の見込みという資料を用意していただいたらと思います。

一時預かりの量の見込みということで、いよぎんの黒田さんのほうから先ほど御説明があったかと思うんですけれども、この中で、下のほうに試算というところで、公立幼稚園のアンケート結果をもとに数字を出して

おりました。この数字を、先ほど松本委員さん、片野委員さんからいろいろな御意見ございましたので、そのあたりを反映させていただきますと、206名掛ける85%という数字は変わらないんですけれども、その後の20日の部分を、ちょっとこれでは少な過ぎるということで、その下のカテゴリー名ということで、№5の49から60日、このあたりの範囲が妥当ではないかということで、あえてここを50日とさせていただきます。

そうしますと、3,502日の部分が8,755日となります。そして、これを1号認定、2号認定と分けなければなりません、それでいきますと、公立幼稚園ではこの部分については調査を行っておりません。ですので、天使幼稚園さんの数字をもとにしますと、天使幼稚園さんが1号が1,100人、2号が750人ということで、割合でいくと6割、4割の割合となりますので、この部分を掛けますと1号認定の公立幼稚園が5,253人となります。そして、同じく2号認定になりますと3,502人となります。そして、天使幼稚園さんの部分を合わせますと、資料4のほうに御記入をいただいたらと思うんですけれども、まず1号認定による利用というところで、1年目6,353、そして2号認定による利用ということで4,252、合計1万605、10,605となります。そして、確保の内容につきましても10,605の数字を御記入いただいたらと思います。

そして、これにつきましては、公立幼稚園の最近のアンケート結果、ニーズ調査をもとにしております。

ただし、このアンケートにつきましては、利用料、保護者の負担を考慮しておりませんので、利用希望の85%という数字は実際には下がっていく可能性もあります。また、今後の3歳、5歳の人数につきましては、大きく変動しないということで、あえてこの5年間は同じ数字で量の見込み、確保の内容としたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

何か御質問、御意見ございませんですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ないようですので、この数字を県の報告として上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

上本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜りましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

午前11時50分 閉会